

## 「出歩きやすいまちづくり～バスでつなぐ・人がつながる～」事業案内

人口減少・超高齢社会を迎え、中心市街地や公共交通沿線に都市機能を集積する集約型まちづくりが必要になっています。このため、埼玉県では公共交通を利用しやすくすることで誰もが出歩きやすく、地域とつながりやすいまちを目指し、官民が連携した「出歩きやすいまちづくり～バスでつなぐ・人がつながる～」事業として、次の取組を実施しています。

### 効果

県民

安心して健康に暮らし続けることができる

事業者

ビジネスチャンスの拡大

行政

多大な公共投資を伴わない共助のまちづくり

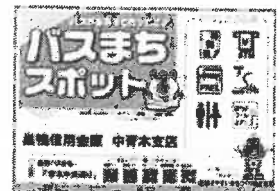
## 「バスまちスポット」「まち愛スポット」登録制度

### 「バスまちスポット」とは

- ①バス停留所の近くで、バスを気軽に待てる施設(概ね 50m 圏内)
- ②バスの時刻表を掲示または配布
- ③ステッカーを掲示

### 「まち愛スポット」とは

- ①バス停留所まで歩くときに休憩できる施設(概ね 500m圏内)
- ②ベンチや椅子を設置
- ③ステッカーを掲示



「バスまちスポット」ステッカー

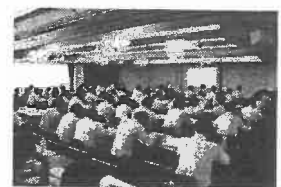
**対象施設** 商店、コンビニエンスストア、病院、金融機関、公共施設等

**実施場所** 県内 27 市町の 390 施設 (H30. 12. 17 現在)

↳ バスまちスポット 352 施設 / まち愛スポット 38 施設

## 出歩きやすいまちづくり推進会議

出歩きやすいまちづくりに関する取組を推進するため、バス事業者、小売事業者、バスロケーションシステム事業者、市町村などが参加する「出歩きやすいまちづくり推進会議」を開催しています。



過去の会議の様子

